

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	船舶を活用した災害支援育成・環境整備事業
申請事業名(副)	防災教育・医療・小型船舶運航各団体の組織化とネットワーク化

申請事業の種類1	④災害支援事業
申請事業の種類2	「防災・減災支援に向けたNPO等の各種団体の活動の推進」
申請事業の種類3	「緊急災害支援に向けたNPO等の各種団体の活動の推進」
申請事業の種類4	
申請団体名	モバイル・ホスピタル・インターナショナル

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域③	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野③	⑥ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援;⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域④	4) その他	分野④	

その他の解決すべき社会の課題	大規模な自然災害等に備え、また、発災時に困難を強いられる地域とその住民、特に最も深刻な影響が及ぶ社会的弱者に対する支援活動
----------------	---

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	船舶活用レジリエンスプロジェクト（ハザード教育・医療支援・小型船舶運航）を推進する中で、官民のステークホルダーとの効率的なパートナーシップを構築していく。
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	市民の皆さんに幅広く実践的な「防災教育」を提供することに拠り、持続可能なライフスタイルの実現に必要な知識及び技能を提供する。
11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	災害に対するレジリエンスを学ぶ機会を提供し、居住地域に於ける総合的なリスク管理の策定と実施に向けた啓発活動を行う。また、発災時には各専門家の連携による総合力を発揮し、災害支援活動を実施する。
13.気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	ハザード教育・医療支援・小型船舶運航等の活動を通じて、気候関連災害及び自然災害に対して、特に船舶を活用したレジリエンス及び適応能力の強化に資する。
14.海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	14.5 2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。	海洋国・島国日本の広大な沿岸域に対して、小型船舶運航の活動を通じて、護岸の適正な活用等、沿岸域の保全を官民の連携で推進する。

実施時期	2021年10月～2024年9月	直接的対象グループ	災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団他	間接的対象グループ	地域住民の皆様
対象地域	東京湾湾岸地域及び大阪湾湾岸地域を中心に全国的な拡がりを想定（災害時には発災地）	人数	120名	人数	5,000名（発災時には出来る限り多くの方）

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
国民を大規模で安全に避難させるためには、海上アプローチの有用性は軽視できません。東日本大震災により道路・鉄道が寸断され、陸路からの救援活動が困難を極めた事実に鑑み、「海洋国」日本に病院船を導入したいという私たちの想いを原点に、災害支援の近代化（装備・技術支援教育他持続可能な医療支援、民間ボランティアの教育支援等）を提唱して活動しています。
(2)申請団体の概要・活動・業務
東日本大震災を期に、同年11月11日総理大臣認証を経て公益社団法人として設立。災害対処の不備を提言。東北沿岸の病院が壊滅的な被害の中でさえ、海上からアプローチできる船舶を活用した病院機能の船（病院船）は必要外とされた。その実現の為に「海洋国日本の災害医療の未来を考える議員連盟」の設立・支援に尽力。並行して、①法制化研究活動：「災害時等における船舶を活用した医療機能の整備の推進に関する法律」が本年成案、②ハザード教育・救急艇社会実装活動：東京消防庁と協定しオリパラ時の救護支援、③研究講演活動等を実施。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要
海に囲まれた日本は、「海洋国家」として海と密接な関わりをもって発展してきた一方、台風、豪雨・土砂災害、河川氾濫、大洪水、高潮災害、火山噴火災害、地震・津波災害等の自然災害対策、更には新型コロナ等の疫病対策として、大規模で安全に国民を避難させる海上からのアプローチの有用性を認識して来なかった。阪神淡路大震災から26年。今も多発する自然災害、気候変動に伴う災害、感染症等への対策として、この認識の欠如は大きな課題である。災害時に船舶を活用し、国民の避難を進める法や装備の不備、技術支援力の不足は人災とも言える。
(2)社会課題詳述
今年6月、阪神淡路大震災以来の悲願であった「災害時等における船舶を活用した医療機能の整備の推進に関する法律」が漸く成立した。一方、首都直下型地震、南海トラフ地震他、想定される数々の大地震はいつ発災するかは判らない。「病院船」の整備の前に、民間団体として今、少しでも取り組める事に取り組まなければならない。オリパラ時の東京湾での救急艇を活用した救護活動にボランティアで参加する、災害専門家、医師救命士、小型船舶船主等の技能を活かして、海上からのアプローチの有用性を高めなければならない。一方、各グループの組織化及び横の連携については、まだまだ弱く、組織的な活動が必要と考える。今般実施する社会実装実験に於いては、東京消防庁他、公的機関との連携も図られ、東京都及び当該自治体である江東区の理解・協力の上、実施することが可能になったが、海上からのアプローチを強化し、拡大する為には、公的機関との連携は不可欠である。社会実装実験での活動を積極的にアピールすることに抛り、弊法人の事業「船舶を活用した災害支援育成・環境整備事業」に対して、官民の幅広いステークホルダーからの多くの関心を高め、積極的な参画を強く期待する。また、各グループの民間ボランティアのメンバーは、社会に貢献する機会があれば貢献したいという思いは持っている一方、その仕組み・システムが存在しない為、参画の機会が無い。本事業では、その仕組み・システムを構築することに抛り、船舶に抛る災害支援に対して、多くの民間ボランティアと、関係する公的機関の連携する場となることも目指して取り組みたいと考えている。
(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況
災害対策本部長（総理大臣）の下で内閣府防災担当大臣によって災害対応組織が編成され、窓口は内閣府防災担当。厚労省は各県からの医療DMATの編成、防衛省や国土交通省は内閣防災担当統括官の下に、地方自治体及び民間企業からの出向者等で、被災地の状況把握や有事出動した部隊や部署の調整。世界一の災害大国に鑑みる持続可能な専門省庁も専任人材も予算もない現状。災害や公衆衛生は安全保障に関わり、平時から重要。米国 FEMAやCDCに倣い、省庁再編や法整備が急務。海上からのアプローチについては漸く今年6月推進法が成案したのみ。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況
災害対策は「平時こそ重要」を規範として、有事の備えを啓蒙。法の不備・レジリエンスの研究、災害教育、訓練、啓発の為に広報活動を継続的に実施。日頃から装備に慣れる為に大学医学部、小型船舶船長等と救急艇社会実装協議会を設立。教育訓練環境を東京都の協力、東京消防庁との協定で構築。またハザードマップに記された水害地域を実際に水域から市民が学ぶハザードツアーを企画提案。法整備に尽力して、成案した「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備に関する法律」の広報啓発を継続し、「病院船」の整備に繋げて行きます。
(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義
国民資産である休眠預金等を活用して取組む本事業は、国民他多様な受益者に対して、防災・減災支援、緊急災害支援の活動を行うNPO等の各種団体の活動を支援するものです。それは、国及び地方公共団体が現時点では対応することが困難な、船舶を活用した災害支援に抛り、災害対応のレジリエンス強化という社会課題の解決に繋がります。そして、そのNPO等への支援に抛り、今後の災害対策に参画する人材や組織を育成すると共に、その公益活動に係る資金を調達することができる環境を整備するという本交付金の目的に合致すると考えます。

III.申請事業

(1)申請事業の概要
①NPO等の団体に抛る、市民への防災教育・ハザード教育（救急艇に乗船してハザードマップを参照しながら被災時の避難経路等を確認するハザードツアーを含む）の支援。 ②大規模災害の発災時に、組織化された大学の医師等の医療活動を支援。同時に小型船舶船長等の集団と災害専門家・医師救命士集団との連携をサポートして、海上からのアプローチを中心とした、被災地現場での避難・救護等の活動を支援。 ③これまで国として取り組まれていなかった船舶を活用した災害対策を支援する為に、上記の取り組みを行うNPO等の各種団体の組織強化、人材育成、自己資金の調達等の自立化を促す活動を継続的に実施し、環境整備を行う。 ④国及び各地方公共団体との連携を踏まえた、船舶を活用した災害支援についての研究会を立ち上げ、災害支援の方法、準備、訓練、教育等についてのプランを策定する。加えて、円滑な官民連携活動の実現に向けて、公の機関及び民間団体等との調整を行い、船舶を活用した大規模災害時の災害支援・復興支援の行動計画の作成し、国（議連等）に対して提言する。

(2)インプット						
資金	①事業費	内訳：実行団体への	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額
	(自己資金含む)	助成金等充当額				⑤補助率
	¥160,150,000	¥126,400,000	¥33,750,000	¥25,370,000	¥6,905,000	¥179,425,000
						88.1

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	①主に災害専門家集団を中心とした、ハザード教育、ハザードツアー、防災教育のカリキュラムの策定	2021年10月～2022年3月
	②各団体の組織化及び実行メンバーの確定（特にハザードツアーを実施する小型船舶集団の組織化）	
	③東京湾湾岸地域自治体（中央区、江東区、江戸川区、港区、横浜市、川崎市等）との連携の枠組み構築	
	④同自治体等での小中学生を含む市民に対する上記カリキュラムの実施	
	⑤大災害発災時には、災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団が連携して、緊急災害支援及を公的機関と連携しながら実施	
事業活動 1年目	①ハザード教育、ハザードツアー、防災教育の継続	2022年4月～2023年3月
	②各組織体制の強化及び東京以外の地域への拡大	
	③災害発災時を想定した医師救命士集団による医療支援体制の構築、強化、訓練の実施	
	④大災害発災時には、災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団が連携して、緊急災害支援及を公的機関と連携しながら実施	
事業活動 2年目	①ハザード教育、ハザードツアー、防災教育の継続	2023年4月～2024年3月
	②各組織体制の強化及び東京以外の地域への拡大（特に大阪万博を想定した大阪府・大阪市及びその周辺での活動体制構築・強化）	
	③災害発災時を想定した医師救命士集団による医療支援体制の構築、強化、訓練の実施	
	④大災害発災時には、災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団が連携して、緊急災害支援及を公的機関と連携しながら実施	
事業活動 3年目	①ハザード教育、ハザードツアー、防災教育の継続	2024年4月～2024年9月
	②各組織体制の強化及び東京以外の地域への拡大（特に大阪万博を想定した大阪府・大阪市及びその周辺での活動体制構築・強化）	
	③災害発災時を想定した医師救命士集団による医療支援体制の構築、強化、訓練の実施	
	④大災害発災時には、災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団が連携して、緊急災害支援及を公的機関と連携しながら実施	
	⑤これまでの実績・経験を踏まえた官民組織の構築	

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団他の実行団体の組織基盤強化として、各組織の目標設定、人的基盤の確立、資金調達を含む財政基盤の確立等を準備段階の初年度として支援。	2021年10月～2022年3月
事業活動 1年目	災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団他の実行団体の初期段階での環境整備として、支援の出口戦略を検討し、社会の諸課題が自律的、持続的に解決される仕組みの構築。課題に共感する住民、団体（NPO・企業・行政等）を繋げるネットワーク活動、自らの活動の社会的意義や成果等に係わる積極的な情報発信等を支援。	2022年4月～2023年3月
事業活動 2年目	各実行団体のこれまでの経験を踏まえ、更にその活動を発展、強化する為に組織統治体制整備、評価実施の支援、調査・普及啓発等の支援を実施。また活動の中で発生した問題を可視化し、公的施策等の制度化を目指した提言活動等への取組み及び休眠預金等に係る資金をベースに新たな民間資金の調達などへの取組み等の支援。	2023年4月～2024年3月
事業活動 3年目	各団体の実績及び経験を踏まえ、新たな組織体制の構築を目指し、人員整備、資金調達、必要物資、情報収集・分析等、ヒト・モノ・カネ・ジョウホウの各リソースの効率的な活用を、有機的な組織として取り組めるように支援。そして、病院船を国が保持する際には、各団体がこの3年間で培った経験をベースに、官民連携を強化しながら、病院船を運用する為の貴重なリソースとして活動すべく、全てのステークホルダーに対して、本事業の意義とその有用性を訴え、環境を整える。	2024年4月～2024年9月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
東京湾湾岸地域自治体（中央区、江東区、江戸川区、港区、横浜市等）において、災害専門家集団の活動結果により、小中学生を含む市民がハザード教育、ハザードツアー、防災教育を受講し、災害に対する認識を高める。	①ハザード教育、ハザードツアー、防災教育受講者数 ②防災に対する意識向上、日常の対策取り組み数	①ハザード教育、ハザードツアー、防災教育受講者数：0人 ②防災に対する意識向上、日常の対策取り組み数：0人（対象市民に対する実態・意識調査が必要）	①ハザード教育、ハザードツアー、防災教育受講者数：5,000人 ②防災に対する意識向上、日常の対策取り組み数：4,000人（受講者の8割）	2024年9月（3年後、事業終了時）
東京湾湾岸地域及び大阪湾湾岸地域において、災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団他の組織体制構築活動の結果により、各集団が組織化され、自立的な活動が可能になる。	各実行団体の組織活動メンバー数	各組織ともに数名	各組織共に平均25名（三機能集団の合計、75名以上）	2024年9月（3年後、事業終了時）
東京湾湾岸地域において、災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団他の各実行団体と各地方自治体との連携活動により、各実行団体との連携が公式に認知され、官民連携の体制が整う。	東京湾湾岸地域自治体（区・市）との連携協定締結数	0	対象自治体（区）全て：中央区、江東区、江戸川区、港区、品川区、横浜市、川崎市の7自治体	2024年9月（3年後、事業終了時）
大災害発災時に、災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団が連携して、船舶を活用した緊急災害支援を公的機関と連携しながら実施する。	緊急災害支援者数	0	出来る限り多くの方	随時

大規模災害時の海洋からの支援活動に関する地理的・時間的分析と船舶の至適配備の検討し、提言する。	提言数	0回	3~5回	2024年9月（3年後、事業終了時）
大阪府湾岸地域において、災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団他の組織体制構築活動の結果により、各集団が組織化され、自立的な活動が可能になる。	各実行団体の組織活動メンバー数	各組織ともに数名	各組織共に平均15名（三機能集団の合計、45名以上）	2024年9月（3年後、事業終了時）
船舶を使った医療活動に関する教育・研修システムの構築に抛り、船舶上での医療活動が可能になる医師救命士を育成する。	教育・研修の受講者	0名	100名	2024年9月（3年後、事業終了時）
船舶を活用して青少年健全育成や環境保全に関するイベントの開催を行うことに抛り、海の活用・保全等への意識を高めると共に、SDGs活動の実践にも繋げる。	イベントの開催回数	0回	30回	2024年9月（3年後、事業終了時）

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
東京湾湾岸地域において、資金分配団体に抛る継続的な組織基盤強化活動に抛り、当該災害専門家集団が組織の目標設定、人的基盤の確立、資金調達を含む財政基盤の確立等をを持続的に推進出来る組織として自立する。	①活動目標の設定 ②組織体制の確立 ③財政基盤の確立	①、②、③とも無し	①活動目標の設定：具体的な活動目標を最低3項目 ②組織体制の確立：組織図の策定、各組織の役割の明確化、組織間の連携方法他 ③財政基盤の確立：補助金に依存しない資金調達方法の確保他	2023年3月
東京湾湾岸地域において、資金分配団体に抛る継続的な組織基盤強化活動に抛り、当該医師救命士集団が組織の目標設定、人的基盤の確立、資金調達を含む財政基盤の確立等をを持続的に推進出来る組織として自立する。	①活動目標の設定 ②組織体制の確立 ③財政基盤の確立	①は無し ②は大規模イベント対応用組織としてボランティアで形成 ③は無し	①活動目標の設定：具体的な活動目標を最低3項目 ②組織体制の確立：組織図の策定、各組織の役割の明確化、組織間の連携方法他 ③財政基盤の確立：補助金に依存しない資金調達方法の確保他	2023年3月
東京湾湾岸地域において、資金分配団体に抛る継続的な組織基盤強化活動に抛り、当該小型船舶集団が組織の目標設定、人的基盤の確立、資金調達を含む財政基盤の確立等をを持続的に推進出来る組織として自立する。	①活動目標の設定 ②組織体制の確立 ③財政基盤の確立	①は無し ②は大規模イベント対応用組織としてボランティアで形成 ③は無し	①活動目標の設定：具体的な活動目標を最低3項目 ②組織体制の確立：組織図の策定、各組織の役割の明確化、組織間の連携方法他 ③財政基盤の確立：補助金に依存しない資金調達方法の確保他	2023年3月

2025年の万博に関連する大阪湾湾岸地域及び大規模自然災害が想定される地域において、資金分配団体に拠る継続的な組織基盤強化活動に拠り、当該災害専門家集団が組織の目標設定、人的基盤の確立、資金調達を含む財政基盤の確立等をを持続的に推進出来る組織として自立。	①活動目標の設定 ②組織体制の確立 ③財政基盤の確立	①、②、③とも無し	①活動目標の設定：具体的な活動目標を最低3項目 ②組織体制の確立：組織図の策定、各組織の役割の明確化、組織間の連携方法他 ③財政基盤の確立：補助金に依存しない資金調達方法の確保他	2024年9月
2025年の万博に関連する大阪湾湾岸地域及び大規模自然災害が想定される地域において、資金分配団体に拠る継続的な組織基盤強化活動に拠り、当該医師救命士集団が組織の目標設定、人的基盤の確立、資金調達を含む財政基盤の確立等をを持続的に推進出来る組織として自立。	①活動目標の設定 ②組織体制の確立 ③財政基盤の確立	①は無し ②は東京都湾岸地域において大規模イベント対応組織としてボランティアで形成 ③は無し	①活動目標の設定：具体的な活動目標を最低3項目 ②組織体制の確立：組織図の策定、各組織の役割の明確化、組織間の連携方法他 ③財政基盤の確立：補助金に依存しない資金調達方法の確保他	2024年9月
2025年の万博に関連する大阪湾湾岸地域及び大規模自然災害が想定される地域において、資金分配団体に拠る継続的な組織基盤強化活動に拠り、当該小型船舶集団が組織の目標設定、人的基盤の確立、資金調達を含む財政基盤の確立等をを持続的に推進出来る組織として自立。	①活動目標の設定 ②組織体制の確立 ③財政基盤の確立	①は無し ②は東京都湾岸地域において大規模イベント対応組織としてボランティアで形成 ③は無し	①活動目標の設定：具体的な活動目標を最低3項目 ②組織体制の確立：組織図の策定、各組織の役割の明確化、組織間の連携方法他 ③財政基盤の確立：補助金に依存しない資金調達方法の確保他	2024年9月

(7)中長期アウトカム
事業終了後遅くとも3年内には東京湾湾岸地域、大阪湾湾岸地域等において、今回の事業での多くの経験により、今般の事業対象グループである災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団が自立した組織として、官のパートナーとしての役割を担い活動が続けると共に、弊法人の最終目標である、日本としての病院船の保持が行われる社会の中での各々の専門性を発揮して重要なステークホルダーとして貢献する。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団の各グループから1～2団体、少なくとも合計4団体
(2)実行団体のイメージ	各地域に於いて、それぞれの専門家集団として、5名前後以上のメンバーにて、各専門領域で継続的に活動が出来る団体。またハザード教育・防災教育の提供時、更には大災害発災時には各団体の横の連携が重要になる為、他の団体との交流・連携を積極的かつ自発的に行うことが可能な団体。（例：プレジャーボート団体、大学防災研究所他）
(3)1実行団体当り助成金額	各団体の活動計画を踏まえ、最大3年間で4,000万円。特に大災害発災時には、各地のニーズに応じたフレキシブルな助成も念頭に置く。
(4)助成金の分配方法	平常時のハザード教育・防災教育に於いては、各団体の実施計画（回数、人数等）に応じた分配を実施。大災害発災時には各活動が効率的に行われるように、手続きを簡素化しての分配も可能に。
(5)案件発掘の工夫	現在東京湾湾岸地域にて大規模イベント向けに集っている災害専門家、医師救命士、小型船舶メンバーを中心に、各活動での繋がりを通して本事業参加への働き掛けを積極的に行うと共に、弊法人の関係者からも広範囲に本事業への参画を呼び掛ける。例としては、医師救命士については、これまで連携をしている多くの大学の医局・防災関連組織に働き掛ける、小型船舶については、プレジャーボート団体、東京湾、大坂湾のマリーナ等に働き掛ける等を実施（既に取り組みを開始）。更には提携している企業のネットワークを通じて、青年層への働き掛けを行う。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2022年3月	2023年9月	2024年9月
実施体制	事業設計が、活動開始時からアウトカムまで論理的に構築されているか等を、団体内の理事会に図り、自己評価を実施。事業計画書をもとに、課題、事業の対象、目標、活動内容、進捗管理等を確認し、必要に応じて事業計画を精緻化。事業をいつ、誰が、どう評価するのかについて評価表を設定し、評価計画を作成。また、実行団体が行った事前評価の結果をもとに、資金分配団体としての事前評価の内容を確認し、必要に応じて事業計画と評価計画を修正。自己評価の客観性を担保する為に一部外部委託を使って、データ収集、ヒアリング等を実施。	事前評価と同様に、中間評価に於いても自己評価が中心。自己評価の際は、理事会のみでは無く、評議会委員への報告・フィードバックのヒアリングを実施。事業開始後の内外部要因の変化、活動を通した新たな発見等により、実施状況の分析とアウトカムの達成状況や効率性の分析を行い、活動やインプット、アウトプットやアウトカムの見直しを実施。事業実施中の各種記録等も情報として利用。客観性、公開性を担保する為に外部リソースの活用。	理事会、評議会委員等団体内部リソースの活用に拠る自己評価を基本としつつ、事業の厳正なる評価の為には公の機関も含めた、関係する全てのステークホルダーからのインプットを収集。事業のアウトカムの分析では、事前評価で設定したアウトカム指標に照らして収集したデータ分析を行い、事業実施前と比較して事業実施により生じたアウトカム（正および負）を厳密に検証。
必要な調査	文献調査;関係者へのインタビュー;直接観察	関係者へのインタビュー;直接観察	文献調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察
外部委託内容	アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;定量データの収集	アンケート調査;ワークショップ;フォーカスグループディスカッション;定量データの収集	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;定量データの収集;その他

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	理事長の強力なリーダーシップの下、8名の理事が災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団をそれぞれ担当し、詳細な活動計画の策定、実行団体の選定等を実施。また各専門家集団の知見を有する外部協力者の参画も促して、理事の作業を支援。並行して、実行部隊として動ける理事、社員の増員、充実を企図。また、助成金事業についての豊富な経験を有する公益法人公認会計士が、外部協力者として弊法人での継続的な活動を行い、助成金の管理強化を図る。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	全体統括リーダー：[redacted]。全体プロジェクト事務局：[redacted]。事務担当：[redacted]。災害専門家担当：[redacted]、[redacted]。医師救命士担当：[redacted]、[redacted]。小型船舶担当：[redacted]。プログラム・オフィサー1名が実行団体の非金的支援を実施。外部人材については、小型船舶集団に対する専門家として、小型船舶集団の活動計画の策定及び実行団体の選定を支援。災害専門家、医師救命士についても上記担当理事を補佐しながら、実行団体の選定の支援を実施。これらに加え、公益法人公認会計士が資金管理を実施。
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	利益相反防止に関する規程にて、利益相反状態、利益相反行為、利益相反情報の収集に努め、職務が公正に行われる事を担保し、社会的信頼を確保する。又、倫理規定に則り、弊法人が直面する、又は将来直面する可能性のあるコンプライアンス上の問題を的確に管理、処理し、弊法人の適切な運営を資するために、コンプライアンス組織を設置し、ガバナンスを強化すると共に、不正行為、利益相反行為を禁止し、定期的に不正行為・利益相反に該当する事項に関しては自己申告を行い、コンプライアンス委員会にて内容確認を徹底。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	①資金を自ら調達できる環境の整備：大学等との連携も含め、船舶を使った医療活動に関する教育・研修システムを構築し、事業として確立すると共に、その事業の一環として、船舶を使った青少年健全育成や環境保全に関する有料・定期的イベントを開催する。更には現在支援を頂いている企業も含めた民間企業にESG投資の観点から同システムへの参画を働き掛ける。②事業、組織の自走化：①の活動を実施する為に、3年間の活動を継続しながら、民間企業からの参画も含めて、弊法人の体制を大幅に強化する。③社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みの構築：①の活動を通して、船舶を活用した災害支援の青少年の担い手を継続的に育成し、関連活動に従事する。④公的施策としての制度化：国又は自治体として「病院船」を導入した際には、その平時及び緊急時のリソースとして、育成した専門家が対応する一方、この3年間で培われた官民連携の体制・しくみ・システムを公的な制度として導入すべく、国（国会等）に働き掛け、その実現を図る。
(2)実行団体	災害専門家集団、医師救命士集団、小型船舶集団は今回の休眠預金事業に依存することなく、個々の力量に於いて自立する。共有理念の下で集合効果を発揮するには他の集団と大きな違いを明示しなければならない。そのためには非日常時に個々が相応の力を発揮する集団行動上、同じ場面に於いて同等のスキル（技術力・運用力・寄付金調達力）を座学と資金両面から支援する。①災害専門化集団はアカデミースキルを社会貢献スキルに変換するデジタル情報化の推進を図る②医師救命士集団は異なる臨床現場を横断的に海上訓練の協働化マニュアルの推進③小型船舶集団は個々の能力は高い反面、異なる集団と協働するスキル不足を補う座学スキルの徹底を図る。④スキル強化にかかる経費の支援は集団時に倍化し不特定多数の利益に貢献する活動意義等を広報事業化を推進⑤SDGsの理念等を集団の経営理念の理解増進を図り分配団体と共同体を推進し、個で足らざる不備を補う課題を制度化する等、官民連携は自ず支援者形成の団体として広報化に進展する。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
* 実施内容：休眠預金等活用事業と成果を定期的かつ頻繁に多くの機会にて宣伝。* ターゲット：直接的に関る災害専門家・医師救命士・小型船の各集団及び公的機関関係者。加えて、より広範囲な関心を呼ぶ為に、身近なテーマ（例：犬の海での遊ばせ方等）も盛り込む。* 手段：弊法人HP及びSNS、提携企業のHP及びSNS、議員連盟等の各種会合、セミナー等。期待される効果：①休眠預金等活用事業とその成果及び弊法人の活動の認知度の向上②同活動への参加者の呼び込み③中長期活動目標である「病院船」の整備に向けた世論の喚起。
(2)外部との対話・連携戦略
現在の外部団体（日本医師会、日本救急医学会、救急艇社会実装協議会、東京消防庁、東京都、江東区、議員連盟等）との連携に加え民間企業連携を増強。 1）災害インフォメーション系企業との対話を増やし災害専門家集団を支援。 2）災害オペレーション系企業との対話を増やし医師救命士集団を支援。 3）災害ロジスティクス系企業との対話を増やし小型船舶集団を支援。 4）災害支援ファンディング系企業との対話をセミナー教育で実施。 5）地方創生SDGs官民連携プラットフォーム分科会を通じて、会員相互間の連携を強化。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果
弊団体として助成事業を活用した実績は御座いませんが、助成金の適切な運用・管理を実施する為に、助成金事業の有経験者である公益法人公認会計士を業務委託し、本事業の運用・資金管理を適切に行います。また理事メンバーには別途中間支援組織として助成事業に携わり、資金管理等を自組織内で実施し、助成した団体への支援並びに管理（例：月別の詳細計画と実績との分析を踏まえた資金分配他）を行った者もあり、本事業に於いてはその経験を活かします。（下記はその際の実績です）
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
2011年 東日本大震災被災地調査、同 日米病院船研究発表会、災害時多目的船検討調査内閣府委員就任。2012年 国境なき医師団フランス・スペイン病院船内閣府委員会調査団長派遣、災害時多目的船函館フォーラム開催、同 名古屋フォーラム開催。2013年 南海トラフ地震調査、広域医療搬送訓練調査、三重県尾鷲沖自衛艦しもきた災害時多目的船研究連携@東京都議会、岡山県済生会病院医療巡回船「済生丸」現地調査、医療機能実証調査民間船白鷗@晴海埠頭。2014年 東京湾視察調査協力w/東京都議会東京都港湾局。2015年 香港中文大学NGO運営「病院列車」訪問調査、「病院船が日本を救う」編著出版。2016年 ベトナム寄港米海軍病院船USNSマーシー訪問調査、同ベトナム海軍病院船カインホア訪問調査、同ダナン総合病院訪問調査。2017年 病院船マーシー日本寄港承知活動（日本政府及び在日米国大使館/太平洋軍ハワイ司令官）、NMCS（海軍病院サンディエゴ）訪問調査、日米実務者会議開催支援、東京港湾管理者小池都知事連携、マーシー寄港企画検討会議内閣府委員。2018年 米海軍病院船USNSマーシー日本初寄港、同 国民視察希望者公募支援、同 国会議員他VIP視察会議、東日本大震災被災5県から中高生選抜22名を病院船マーシー視察に招待（クラウドファンด์事業）、マーシー艦内日米共同訓練開催、日米シンポジウム開催。2019年 病院船マーシー調査発表@日本臨床救急医学会。2020年 超党派災害医療船舶利活用議員連盟法制化検討会フォローアップ連携等、病院船関連寄稿依頼執筆広報活動（笹川平和財団海洋政策研究所・澁澤栄一記念財団、海とヒトの関係学：西日本出版）。2021年 日本救急艇社会実装協議会訓練事業連携、東京消防庁搬送事業協力協定、東京都港湾局管理棧橋訓練事業無償使用協力連携、江東区管理棧橋訓練事業使用協力連携 等

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	――
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	――
(3)イノベーション企画支援事業	――
(4)災害支援事業	今後発生する災害リスクは前述の平時の準備の政策理念に据えています。 1) 水害リスク：気候変動の影響による降雨量の増加、洪水等激甚化の懸念。東京湾、伊勢湾、大阪湾等を含む高潮浸水リスクの懸念。 2) 震災リスク：南海トラフ地震や首都直下地震が今後30年間に発生する可能性への懸念。 ・民間で出来る支援策：【退避】逃げる装備調達/救急艇等小型艇協力者の組織化/操舵含むボランティア救命士の育成SDGs実践【避難者収容】船舶関係者との対話を有事に備えるデジタルネットワークを敷き水路救援の市民に避難所と医療を提供

以 上